風に向かってきろう 58年あかぎ国体

広報まえばし

3月15日
昭和57年(1982年)
第736号

発行・前橋市役所 前橋市大手町二丁目12－1・電話24局1111(大代表)／編集・総務企画部広聴文書課／毎月1日・15日

○ とじて保存してください いつかまた お役にたちます ○

日常の中の発見

市民展の絵

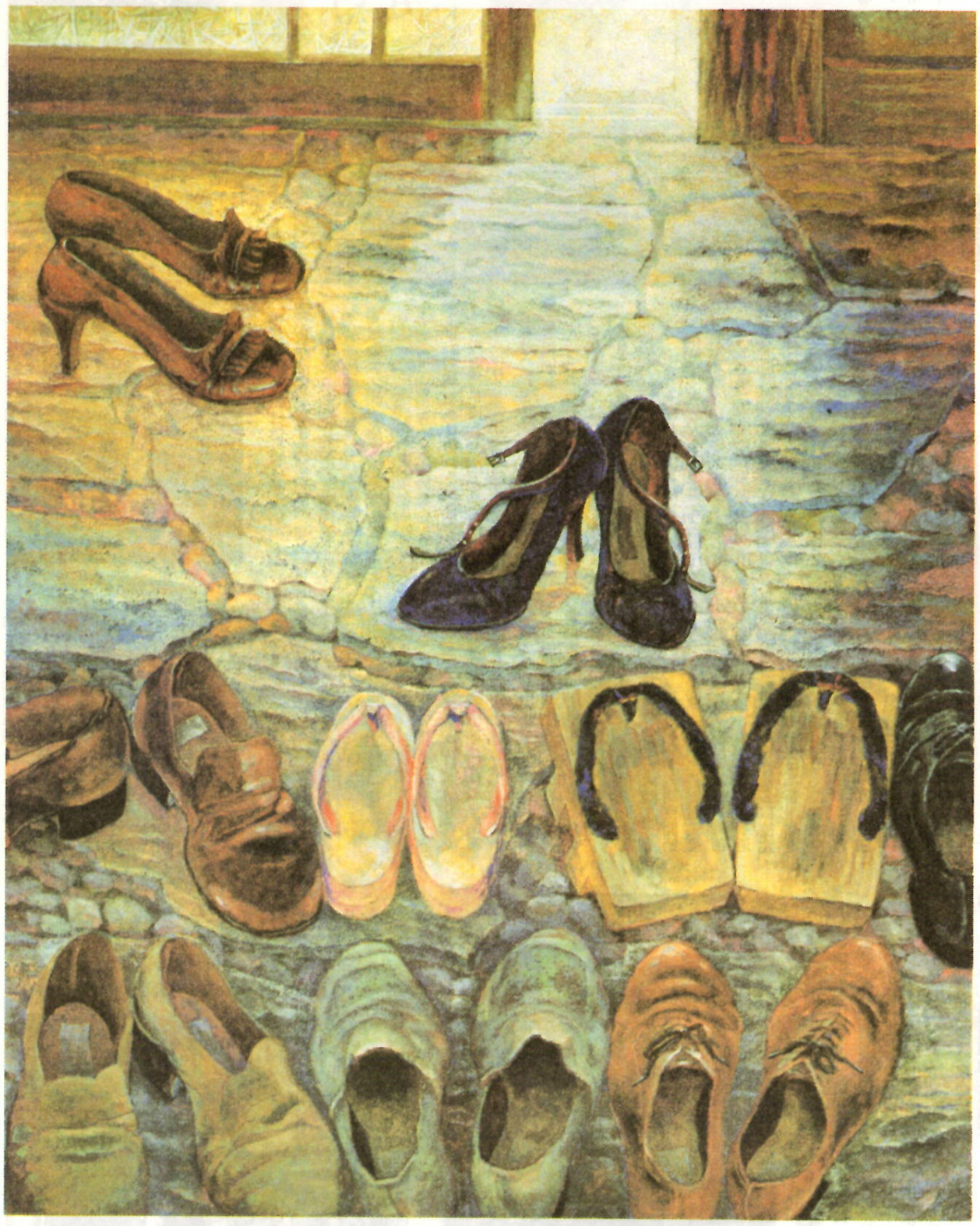

『来客』――高橋かね子――（第16回前橋市民展 新中央公民館開館記念賞受賞作品）

玄関の履物たち――。絵の素材は、身近な日常生活の中から生まれた。

高橋さんは、ご主人や大学生の子供さんたちの来客を迎えると、居間に案内したあと、いつも、上がりかまちに腰をかがめて履物をそろえる。

それは、ごく普通のあまりにも日常的な習慣に過ぎないのだが、そのとき決まって、履物たちに、何かしら親しみを感じてしまう。家人と談笑する来客の声を後に聞きながら、それぞれ個性ある履物の表情をとおして、その人の一面に触れるけでもない平凡な主婦が――そんなためらいもあった。申し込みには勇気が要ったが、これからの生活に、自ら一心に打ち込める何かを持とうと思っていた矢先である。いいタイミングだった。

新鮮で、充実した教室だった。終始、懇切な指導をしてくれた先生を囲む同好者のグループもできた。週一回の勉強は今も続けている。

変わった素材、と人はいう。去年の出品作には、家の近くにある田んぼの、休耕田に生い茂った雑草を描いた。農家に生まれ育った高橋さんの目は、自然に、荒れた田んぼに向かっていたのだ。身近な日常の中での発見を、そのまま絵にかけるのは楽しい。

思いがするのである。

絵を始めてから日が浅い。六年前中央公民館で開かれた成人学校日本画教室がきっかけになった。あまり人前に出たこともない、まして特別の才能などあるわ

大きな賞をもらってしまった。何よりも恥かしくて困った。でも、しっかり勉強して、自分の世界を伸ばしていけばいい、と、いま高橋さんはふっきれたようである。

前橋わがまち ㊵

市庁舎12階を休日開放

4月から・月1回

新庁舎に移転してもう八か月がたちました。訪れる市民のみなさんに、市内を一望できる十二階市民ロビーがたいへん人気を呼んでいます。

そこで、四月から毎月第一日曜日をみなさんに開放することになりました。ただし、五月は五日㈬（子供の日）に、一月は第二日曜日になります。休日のひととき、家族連れ、友達どうしですばらしい前橋の展望をお楽しみください。当日は、十二階軽食堂も営業します。

開放日＝4月4日㈰、5月5日㈬（子供の日）、6月6日㈰、7月4日㈰、8月1日㈰、9月5日㈰（以上九月までの日どり）

開放時間＝午前9時～午後5時

土に親しもう

市民菜園教室

市では、五十七年度の市民菜園教室の受講者を募集します。大渡分教場は今年三月末で廃止になります。

開設期間＝57年4月～58年3月
場所・区画数＝農業総合研修センター（富田町）・三百五十七区画
面積＝一区画十五平方㍍（約五坪）

教材費＝一区画年間二千三百円
申し込み＝4月1日㈭・2日㈮の午前9時から午後4時までに、印鑑、教材費を添えて市役所71会議室
問い合わせ＝農政課（☎内線370 4）

市政一年のあゆみ

56年度

明日の〝すばらしい前橋〟に向けて、56年度も各種事業が推し進められました。年度末に当たり、「広報まえばし」記事をとおして、一年間の市政の歩みを振り返ってみましょう。

穏やかに春がすみ

市政の拠点〝市民の庁舎〟が六月にオープン。前橋の新たなシンボルとなりました。

4月

1日＝ベダルボート登場（敷島公園ボート場）　ノーマイカーデーでバス専用レーン試行　15～19日＝全日本ホルスタイン共進会　16日＝市政モニター委嘱　27日＝秋元氏歴代墓地ほか二件を史跡指定　29日＝クリーン前橋運動（敷島公園周辺ほか）

5月

1日＝市民体育館しゅん工式　有料制ホームヘルパー制度発足　2日＝緑の羽根街頭募金と苗木配布（馬場川遊歩道公園ほか）　10日＝朔太郎忌記念集会（図書館）　11日＝朔太郎前橋望郷の碑除幕式（千代田町五丁目緑地）　18日＝〝すばらしい前橋〟市民活動協議会総会（商工会議所）　19日＝前橋広域市町村圏振興整備組合の赤城南面計画案決定　20日＝広瀬川に魚一万尾を放流　25日＝国体実行委員会総会（商工会議所）

6月

2日＝中国からの帰国者日本語教室開講（心身障害者福祉会館）　5日＝天皇・皇后陛下市有林をご視察、前橋駅からお帰り　6日＝交通安全コンクール表彰式　7日＝小学校陸上競技大会開会式（王山運動場）　12～18日＝第二回定例市議会（国保税率改定、四月から適用、水道料金等改定、八月から適用）　20日＝新庁舎開庁式・落成式　20・21日＝同一般公開　27・28日＝市役所引っ越し　29日＝新庁舎での執務開始

7月

2日＝水防訓練（桃木川東上野町地内）　4日＝岩神小校舎増築落成式　9日＝市民活動地区懇談会（中央小）　13日＝集中豪雨により被害（南橋地区ほか）　14日＝女子高校庭等整備しゅん工式　16～20日＝七夕まつり　17日＝農業委員選挙　18日＝前橋競輪三山王冠争奪戦開会　19日＝中学校総体開会式（王山運動場）　23日＝シルバー人材センター発会（市庁舎）　27日＝高校ボランティアスクール開講（身障者福祉センターほか）

8月

4日＝全国身障者スポーツ大会大会旗掲揚式（市庁舎）　9日＝浩宮さま市庭球コートにご来場　初の市民夕市開始（南町四丁目ほか）　10日＝七中プールしゅん工式　15日＝花火大会　22日＝台風15号で被害（東地区ほか）

9月

3日＝市民体育祭開会式（市民体育館）　4日＝㊙短詩型文学作品展（県民会館）　5日＝市民芸術文化祭開会式（県民会館）　6日＝ホリデーイン前橋（敷島公園）　9日＝前橋残影の碑除幕式（千代田町一丁目）　10～13日＝勤労者美術展（県民会館）　13日＝㊙民謡民舞発表会（群馬会館）　14日＝「敬老の日」関連行事開始　19日＝二中体育館落成式　20日＝㊙邦楽発表会（県民会館）　㊙バレエ発表会（同）

10月

1日＝聴覚障害者のための「声の広報まえばし」創刊　福祉ハイヤー制度開始　3日＝㊙郷土芸能発表会（県民会館）　4日＝㊙日本舞踊発表会（同）　6～11日＝㊙華道作品展（同）　6日＝社会福祉大会（群馬会館）　8日＝畜産共進会（家畜市場）　11日＝㊙音楽発表会（県民会館）　13日＝「びわこ国体」秋季大会視察　17～19日＝前橋まつり　22日＝市民活動地区懇談会（天川小）　24日＝赤城山星空ハイク　25日＝㊙茶道茶会（中央公民館・極楽寺）　27日＝市民一斉清掃活動　28日＝市民活動地区懇談会（中川小）

11月

3日＝子ども会育成大会（中央公民館）　文化協会設立総会（県民会館）　5日＝市民活動地区懇談会（若宮小）　18～20日＝消費生活展（婦人青少年センター）　22日＝㊙吟剣詩舞道発表会（県民会館）　23日＝クリーン前橋運動（前橋駅周辺ほか）　26日＝奈良三彩の小つぼ発掘　29日＝㊙演劇発表会（県民会館）　○…旧庁舎解体完了

12月

3～21日＝第四回定例市議会　8～15日＝市営住宅入居者募集　25日＝臨江閣の保存及び今後の利用方法等検討懇話会発足　○…赤い羽根共同募金、明るい越年運動募金に三千四百二十五万四十八円集まる

1月

6日＝出初め式（県庁前通り）　9日＝初市まつり　12日＝新中央公民館落成式　13日＝「あかぎ国体」民泊説明会始まる　15日＝成人祝（県民会館・新成人三千二百三十人）　18日＝千代田町二丁目の火災で三十五棟焼失　21日＝養護学校に水治療室完成　28日＝社会教育大会（中央公民館）　27日＝故大野又一さん（百九歳）葬儀

2月

2日＝前橋長瀞線など南部地域の道路十路線、六供区画整理などの都市計画決定（変更）　東部バイパスに事故防止指導板設置　21日＝児童文化センター合唱団発表会（県民会館）　22日＝福田元首相市庁舎を見学　25日＝市民展開会（中央公民館）　1日＝女子高卒業式　5～23日＝五十七年第一回定例市議会　○…元総社北小新築完成　西部環状線立体交差（新前橋駅西）完成　竹橋（桃木川上泉町地内）に側道橋完成

3月

（㊙は市民芸術文化祭参加事業）

西部立体交差完成

上越線をまたぐ西部環状線。待望久しい大工事がすべて完成し、4月2日に開通します。

シルバー人材センター発足

高年者の〝生きがい就労〟へ好調にスタート。7月からの実績は、会員309人、受注件数365件、配分金1,331万円。写真は家庭看護法を学ぶ女性会員。

広瀬中学校開校

新田小とともに昨年4月に開校。最新の校舎からフレッシュな校風が生まれています。

市民スポーツの拠点

いつでも、だれでも、気軽に――市民体育館は、5月1日開館以来、すでに延べ96,500人の市民の体育活動に利用されました。

市政フラッシュ

☆

「生涯教育」で諮問

教育委員会はこのほど、生涯教育の態勢と推進のための教育行政のあり方について、社会教育委員会議に諮問書を提出しました。

☆

臨江閣の保存と利用

庭園なども含め、建設当時の姿に復元、時代の象徴として保存し、茶会や展示に利用する――市民参加の検討懇話会の結果です。

☆

蚕糸記念館に資料続々

いざり機や蚕種紙、染色型紙、糸の商標などなど、すでに百五十点にものぼる貴重な資料が市民のみなさんから寄せられています。

☆

桃木川の小代橋が完成

下小出町と北代田町を結ぶ総合グラウンド東口線の桃木川の橋。幅十六・八㍍、長さ三十・四㍍で国体関連事業の一つです。

国体自転車競技にも使われます

市長選挙 市議会議員補欠選挙

7月4日に決まる

二月十九日開催された市選挙管理委員会で、任期満了（七月十一日）に伴う市長選挙および市議会議員補欠選挙（定数一人）が次のとおり内定しました。

告示日＝6月24日㈭
選挙期日＝7月4日㈰
問い合わせ＝市選挙管理委員会事務局（☎内線3623）

詳しいことはおってお知らせします。

小平さんが優秀賞に
シンボルマーク決まる

〝すばらしい前橋〟市民活動協議会が公募していた「市民活動シンボルマーク」のデザインが決まりました。

応募四十九点の中から審査の結果、次のかたがたが入選しました。

シンボルマークは、優秀作品をもとに〝すばらしい前橋〟運動の活発な推進といっそうの浸透をはかるため、各種パンフレット、掲示物、功労章バッジなどに広く使用する予定です。

□入選者（敬称略）

市民活動シンボルマーク

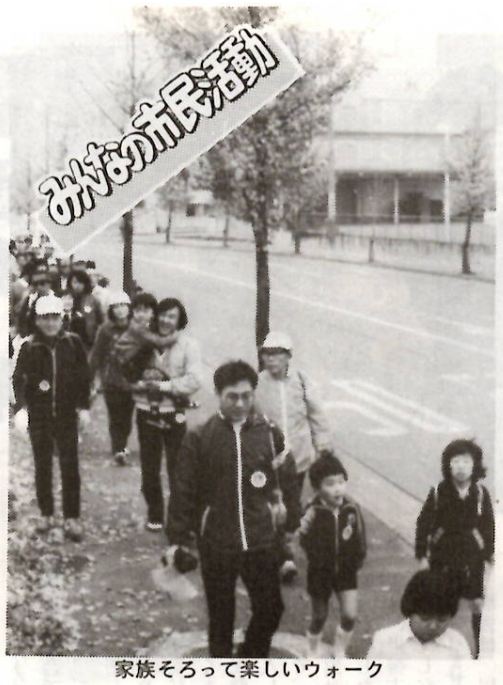

家族そろって楽しいウォーク

△優秀賞▽小平芳稔（上新田町）、△佳作▽吉川武（昭和町二丁目）、下田亮介（朝日町四丁目）、小山晃（岩神町四丁目）、井野ふくよ（小屋原町）、杉山市郎（関根町）

優秀賞の作品は、左右三本の線と輪で四つの市民活動項目を表わしています。黄橙色の輪は、市章とふり注ぐ陽光を表現しています。左右の広がりは躍進する市民活動を示すとともに、左の黄緑色は若葉を、右の群青色は川の流れを表現して、水と緑の街まえばしにふさわしい作品になっています。

みごとな調和

全体に色彩と形の調和がとれ、落ち着いた中にも明るく暖かみがあり、これからますます躍進する〝すばらしい前橋〟運動を象徴しているデザインといえるでしょう。

〝すばらしい前橋〟市民活動協議会では、各種団体と共催で次の行事を実施します。

「のびのびと歩いてみませんか」

●歩け歩け大会

日時＝3月28日(日)、午前8時30分集合、午後2時解散、雨天の場合は4月4日(日)

集合場所＝桂萱小学校

コース＝桂萱小→上泉郷倉→五代赤城神社→小坂子八幡宮（昼食）→芳賀団地→善勝寺→上沖大黒様→前橋高校→桂萱小、約十二キロ

注意事項＝弁当、水筒など持参。駐車場は桂萱公民館の庭。無料。

申し込み＝当日会場で。無料。

問い合わせ＝桂萱公民館（☎(31)2667）

完歩者には完歩証を贈ります。

●群馬健康ウォーク

日時＝3月21日（日・春分の日）、小雨決行（雨天の場合は22日）、午前8時30分から受付、9時開会式、9時30分出発

集合場所＝敷島公園ばら園

コース＝ばら園→県営球場→陸上競技場→県水産試験場前→群大正門前→県総合体育センター（小休止・見学）→前橋ゴルフ場→ばら園、全コース約九・五キロ

申し込み＝電話で上毛新聞社事業部健康ウォーク係（☎(51)4341）へ。団体の場合は代表者と参加人員を連絡。当日、会場でも参加申し込みを受け付けます。無料。

完歩者全員にワッペン、完歩証、ジュースなどを差し上げます。

議長に関口氏
副議長に阿佐美氏

関口議長

阿佐美副議長

3月定例市議会

三月五日に開会された三月定例市議会で、正副議長選挙が行われ、議長に関口三代八氏、副議長に阿佐美昭一氏が、それぞれ選任されました。

議長に選ばれた関口氏は、市議四期め、この間、議長、前橋広域市町村圏振興整備組合議会議長を歴任、五十二歳です。

市議三期め、この間、教育民生、総務の各常任委員長、前橋広域市町村圏振興整備組合議会議長を歴任、五十二歳です。

副議長に選ばれた阿佐美氏は、六十歳です。

なお、各常任委員も次のとおり決まりました。――敬称略――

総務常任委員会◎中村秋男、○坂本棟男、岡田義一、中沢良一、内田光雄、永井敬士、窪田治好、宮川健夫、塚田文雄、長張知市郎

教育民生常任委員会◎高木政夫、○永井栄五郎、吉田茂、宮下喜久次、丸山貞吉、関根映一、早川昌枝、村田長司、富沢徳次郎、佐藤幸雄

経済常任委員会◎中沢実、○有沢輝雄、岡田豊喜、岡田修一、青木茂、山本要、船津孝、狩野富美男、富山弘毅

建設水道常任委員会◎土屋史郎、○細井貞夫、鈴木康之、山本良平、梅沢富雄、河島勇、阿佐美昭一、田村寛、萩原義正

◎印・委員長、○印・副委員長

住みよい町づくりで国体成功へ

新生活運動研究大会

五十六年度の「住みよい町づくり活動実践発表研究大会」は、二月二十三日、各町自治会長をはじめ各団体関係者約三百人が出席して庁舎大会議室で開かれました。

大会では、光が丘町、城東町二丁目、鳥羽町東部自治会、総社地区生活学校、天川大島町本町など各地の積極的な実践活動の様子が発表されました。

当日、満場一致で採択された大会宣言は次のとおりです。

◆大会宣言◆

前橋市の新生活運動は、広く市民の協力のもとに生活の合理化、地域環境の美化、地域連帯の強化など市民生活の向上に努めてまいりました。

また、昭和五十四年に発足した〝すばらしい前橋〟市民活動協議会は、全市的な運動としてふるさとづくりを推進しておりますが、私たちの新生活運動は、これに呼応し、各地域で住みよい町づくりの実践を通してそれを支えてきました。

いよいよ、明年は本市を会場として「あかぎ国体」が開かれます。私たちは「住みよい町づくり」を通して、この国民的行事の成功に寄与しなければなりません。

ついては、昭和五十六年度住みよい町づくり活動実践発表研究大会にあたり、次の実践目標をかかげ、その実現に努力を誓うものであります。

一、親切、あいさつ、ボランティアの運動をひろげ、全国の友をあたたかく迎えよう

二、清掃、緑化、花いっぱい運動をひろげ、町を美しくしよう

三、冠婚葬祭は、その心を大切にし、むだを省くように努めよう

四、石油、電力などの節減をはかり、物を大切にしよう

五、伝統的な祭りや地域行事を積極的に進め、地域の文化を豊かにしよう

右宣言します

くらしと税

退職金と税金

まだ働けると思っていても、サラリーマンならいつかは「退職」の日がやってきます。そのとき手にするのが退職金です。

退職金には、所得税と住民税がかかり、退職金の支給を受けるときに、それぞれの税金が徴収されます。

退職金は、長い間の勤労の対価であり、退職後の生活のためにも大切なものですから、所得税や住民税は、ほかの所得と分離して課税されるなど、他の所得よりは軽い負担ですむようになっています。

詳しいことは、税務署・税務相談室にお問い合わせください。

4月1日から縦覧
固定資産課税台帳

市では、五十七年度の固定資産税、都市計画税の基準になる価格などを登録した固定資産課税台帳を、次のとおり縦覧に供します。

土地、家屋および償却資産をお持ちのかたは、この機会にぜひご覧ください。

縦覧期間中は無料です。

縦覧期間＝4月1日(木)～20日(火)、午前8時30分～午後5時、土曜日は正午まで、日曜日は休みです。

縦覧場所＝市役所資産税課

○…詳しいことは資産税課（☎内線3216）にお問い合わせください。

税金で　わが家も参加　町づくり

試験的に相互交通
16日から　立川町通り

立川町大通りが今月十六日から相互交通になります。

国道17号と諏訪橋間の立川町大通りは、昭和五十二年十月から、車道を一方通行とし、両側にパーキングメーターが設置されています。

このたび、試験的に、この一方通行を解除して、相互交通を行います。

期間は、三月十六日から五月十五日までの二か月間の予定です。

この間、パーキングメーターは休止しますので、駐車はできなくなりますから、他の駐車場をご利用ください。

○…お問い合わせは、前橋警察署（☎(52)5454）へ。

東部バイパス進入にご注意

東部環状線の三俣町三丁目市庭球コート前と天川大島町松並木入口の間に、二月二十日から新たな交通規制が敷かれています。

東部環状線に接続する、信号機の設置してないすべての交差点が、右折禁止、直進禁止となりました。

同線に右折進入、または直進横断するときは、信号機のある交差点を利用するなどしてください。

○…お問い合わせは前橋東警察署（☎(21)5454）へ。

新一年生、気を付けて
死亡事故ゼロ作戦

毎年三月は、卒業、就職、彼岸などを迎え、人と車の動きが激しくなります。また、新しい環境になれないことからくる交通事故の多発が心配されます。

お年寄りや子供の交通事故が増えているため、特に今月は「老人・子供死亡事故三月ゼロ作戦」を実施中です。

□**老人の夜間外出の自粛**

老人事故の多発する薄暮から夜間にかけては、できるだけ外出をしないこと。もし外出する場合は、反射材を使った「安全ライト」を着用してください。

□**新入学児童への交通安全教育**

保護者の付き添いを離れ、一人で行動する機会が多くなる新一年生に対して、母親ぐるみの交通安全教室を開催し、「道路の正しい横断の方法」「遊びの中での飛び出しの危険性」など具体的な安全行動を指導しています。

三月ゼロ作戦にご協力ください。

市役所の電話は 24－1111(大代表)です。

国民健康保険

異動の時期です 手続きは早めに

異動の多い季節がやってきました。国民健康保険にはいろいろな手続きがあります。ここでは、加入や脱退の届け出を中心にお知らせします。手続きは早めにしましょう。

異動があったら遅れずに必ず手続きをしましょう

世帯主に届け出義務

四月になると、仕事の都合で転居したり、ご家族の中に新しく就職をしたり、退職をするなど異動が多くあります。国民健康保険に加入しているかたで、このような異動や変化が生じたときは、世帯主が届け出をしなければなりません。

別表は、届け出が必要な場合を説明したものです。加入・脱退の届け出は、異動のあった日から十四日以内にすることが義務づけられています。

あなたが国民健康保険に加入しているかどうかは、世帯主の届け出によって初めて分かります。届け出が遅れると次のようなことになります。

①未届けの期間中に、病気やけがをした場合は保険診療が受けられません。

②国保税は、社会保険の資格を喪失した日までさかのぼって納めなければなりませんので、みなさんにとって不利になり、税の負担を強く感じることになります。届け出には気をつけましょう。

気をつけたい二重加入

新しく就職して会社などの健康保健に加入したり、扶養されることになったときは、今まで加入していた国民健康保険をやめなければなりません。しかし、手続きをしなかったために、会社などの健康保険と国民健康保険の両方で、保険税を払っていた例があります。これは、会社などの保険と国保との間で、連絡調整が行われていないためです。届け出がない限り、国保から抜けられないしくみになっているからです。

二重に保険税を納めていないか、いまいちど確かめて、ご家族に異動がありましたら届け出をしてください。

扶養義務者の保険へ

認定基準額以下の人

健康保険の被扶養者の認定基準額が上がりました。認定基準額以下の国保加入者は、扶養義務者の保険へ加入をしましょう。

扶養義務者のいる家族で、年間収入が八十万円未満、六十五歳以上は百二十万円未満の国民健康保険加入者は、扶養義務者の保険に加入してください。

国民健康保険課では、扶養になれるかたについて指導を行っています。いまいちどあなたの家族の、資格基準を確かめてください。

＊　＊

○…国民健康保険については、国民健康保険課（☎内線3247・3248・3249）にお問い合わせください。

国民健康保険の加入と脱退の手続き

届け出が必要な場合		準備するもの	
国保に入るとき	職場の健保のない人が転入して来たとき	印鑑、所得証明書	追加加入のときは、被保険者証
	退職で健保をぬけたとき	印鑑、健保の資格喪失証明書	
	健保の扶養家族からはずされたとき	印鑑、健保の資格喪失証明書	
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑	
	子供が生まれたとき	印鑑、被保険者証、母子健康手帳	
国保をやめるとき	転出するとき	印鑑、被保険者証	
	職場の健保に入ったとき 健保の扶養家族になったとき	印鑑、国保と健保の被保険者証または資格証明書	
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑、被保険者証	
	死亡したとき	印鑑、被保険者証	
変更	住所、世帯主、氏名、続柄など変わったとき	印鑑、被保険者証	
被保険者証	保険証をなくしたり、よごして使えなくなったとき	印鑑、使えなくなった被保険者証	
	就学のため他の市町村へ転出し別の保険証が必要なとき	印鑑、在学証明書、被保険者証	
	出産などで別個の保険証がほしいとき	印鑑、被保険者証	

●加入および脱退の届け出は、異動のあった日から14日以内にすることが義務づけられています。
●手続きはすべて一階市民課6番窓口でできます。

電話・電気・水道の手続き

公営(益)事業相談コーナーで

「転居したときなどに、電話・電気・水道などの手続きが一度に済めば」――こんなみなさんの要望にこたえ、市庁舎二階に公営（益）事業相談コーナーがあります。エスカレーターを昇り、北側へ回り込んだ所です。

電話・電気・水道の事業所からそれぞれ窓口専門職員が出向して、電話の申し込み・移設、電気の契約、水道の申し込みなどの手続きを扱ったり、各種のご相談を承っています。

三月、四月は異動の時期。住民票の転居届のときなどでご来庁する際は、いっしょに手続きを済ませると便利です。ぜひ、ご利用ください。

国民年金だより

保険料が5,220円に ●4月から改定

国民年金の保険料は、定額分が、四月から一か月五千二百二十円になります。付加分は一か月四百円で、前年度と同額です。

国民年金は、物価の上昇に合わせて年金が増え、また国庫負担もある代表的な公的年金制度です。

今回の保険料の引き上げは、この国民年金を長期にわたって健全に維持し、加入者のみなさんに満足していただける年金を支給するためのものです。

前納すると割り引き

新年度分（五十七年度）の保険料の前納額は、表のとおりです。前納の取り扱いは、納期限が四月三十日までです。なお、口座振替を利用して保険料の一か年分を前納される場合は、特に金融機関等への申し込みが三月三十一日で締め切りとなりますから、ご注意ください。

種別	1期(2か月分)当たりの保険料	年額保険料	前納(1か年分)保険料	割引額
定額分	10,440円	62,640円	61,130円	1,510円
定額と付加分	11,240円	67,440円	65,810円	1,630円

未納は今すぐ

五十六年度分の保険料はもう納めましたか。五月一日以後になると、五十六年度分の保険料は、市役所では取り扱いません。また、配布してあります納入通知書兼領収書の様式も変わり、たいへんめんどうになります。五月一日以後は、古い催告書（五十六年度のもの）で納入することもできなくなりますから特にご注意ください。

＊　＊

○…お問い合わせは国民年金課（☎内線3135・3136）へ。

子供の好きな高校生集合！

ジュニアリーダー講習会

子供会を活発にするジュニアリーダーの活動

高校生（新一年生を含む）を対象に、ジュニアリーダー講習会を開きます。高校生活を有意義なものにしたい人、ボランティア活動に興味のある高校生で初心者の人はぜひ参加してください。

内容＝「レクリエーション指導について」「ジュニアリーダーの役割」「先輩との話し合い」など
日時＝3月28日(日)午前9時集合
場所＝中央公民館
申し込み＝3月24日までに青少年課（☎内線4043）へ。無料。
その他＝運動ができる軽装でご参加ください。昼食は用意します。
問い合わせ＝同課

児童文化センター

☎24局2548

4月11日に自転車の検定

□**自転車の安全な乗り方検定**
日時＝〈練習日〉4月10日(土)午後2時～4時〈検定日〉4月11日(日)午前9時～11時30分
対象＝小学校四年生から中学生まで六十人。自転車に上手に乗れる人
申し込み＝4月4日(日)午前8時30分から直接来館して申し込んでください。無料。
その他＝検定に合格した人には、合格証をお渡しします。

図書館

□**子供映画会（視聴覚室）**
3月23日(火)＝「セロ弾きのゴーシュ」「わたしのおじいちゃん」

宮沢賢治の代表的な童話と、年老いた人に寄せる子供心の清らかさを描く児童映画二本を上映。
午後3時から4時まで

□**郷土映画をみる会（視聴覚室）**
4月5日(月)＝「足尾銅山街道」
午後0時20分と、午後3時から

□**新しく入った本**
▽海はひとの母である（安里清信）▽駅（倉本聡）▽エネルギー（バリー・コモナー）▽F2グランプリ（海老沢泰久）▽真説大相撲見聞録（石井代蔵）▽押しばな絵（興茂吉亮）

児童館あんない

朝倉児童館　☎65局1955

3月24日(水)＝お話、鈴木八重さん
3月31日(水)＝子供映画会「ビービーの谷」「猿飛佐助」

＊　＊

日吉児童館　☎33局5122

3月24日(水)＝子供映画会「鬼がくれ山のソバの花」「虹に向かって」
4月7日(水)＝さんぽ、春をさがそう

○…両館とも、行事の始まりは午後3時からです。

出場選手を募集

身体障害者スポーツ大会

車いすで　去年の市民アーチェリー大会

第20回県大会 57年

第二十回群馬県身体障害者スポーツ大会（五十七年）の出場者と、第十九回全国身体障害者スポーツ大会（愛のあかぎ大会＝五十八年）の出場選手候補者を募集します。申し込みは、いずれも三月二十六日までです。

県、市、県身体障害者団体連合会では、第二十回県身体障害者スポーツ大会を開きます。

この大会は、身体障害者の体力の向上と明るい生活形成に寄与するとともに社会の正しい認識を図ることを目的としています。全国身体障害者スポーツ大会に、派遣する選手の選考も兼ねています。

日時＝5月9日(日)、午前9時～午後3時30分（雨天…5月23日(日)）

会場＝県営陸上競技場（開・閉会式、陸上競技）、県営サッカー場（アーチェリー）、県スポーツセンター（卓球）

対象＝身体障害者手帳の交付を受けている人で、16歳以上（4月1日現在）の人

種目（一人二種目以内）

＜視覚障害者＞六十㍍競走、百㍍競走、千五百㍍競走（男子）、立ち幅跳び、走り幅跳び、走り高跳び、砲丸投げ、ソフトボール投げ（男子）、ハンドボール投げ（女子）、スプーンレース、ボールけり競走、卓球

＜聴覚音声障害者＞百㍍競走、四百㍍競走、八百㍍競走（男子）、千五百㍍競走（男子）、走り幅跳び、走り高跳び、砲丸投げ、やり投げ、スプーンレース、ボールけり競走、卓球

＜肢体障害者＞障害競歩、六十㍍競走（女子）、百㍍競走（男子）、四百㍍競走（男子）、立ち幅跳び、走り幅跳び、走り高跳び、砲丸投げ、やり投げ、やり正確投げ、ソフトボール投げ、松葉づえ競走、ボール的当て競走、スプーンレース、ボールけり競走、車いすスラローム競走、六十㍍車いす競走（女子）、百㍍車いす競走（男子）、アーチェリー、卓球

申し込み＝3月26日(金)までに厚生課（☎内線3240）へ。

第19回全国大会 58年

飛び出そう 今 ひかりの中に 58年 愛のあかぎ大会

第十九回全国身体障害者スポーツ大会（愛のあかぎ大会）は、あかぎ国体（秋季大会）直後の五十八年十月二十九日(土)・三十日(日)に本市で開催されます。

この大会は、全国の身体障害者の選手が一堂に会し、お互いがスポーツを通じて体力の維持増強と機能回復に努力してきた成果を発揮し合うものです。したがって、単に記録を競い合うだけが目的ではありません。また、身体障害者に対する社会の正しい理解を探めることも目的としています。

この大会に出場する選手（候補者）を募集します。

競技種目＝陸上、水泳、卓球、アーチェリー、車いすバスケットボール、盲人野球、ろうあ者バレーボール

対象＝①身体障害者手帳の交付を受けている人②58年7月末現在で満16歳以上の人③昭和39年の国際身体障害者スポーツ大会（東京パラリンピック）、第十七回までの全国身体障害者スポーツ大会に出場していない人

申し込み＝3月26日(金)までに厚生課（☎内線3240）へ。申し込み者の中から選手を選考し、計画的な練習などを行います。

配分金一千万円を突破

シルバー人材センター

二月分の配分金は二百四十六万円で、就業した会員九十一人に支払いました。

就業会員の職群別の延べ人員では、管理、監視部門が最も多く四百三十八人（五四・九％）配分は百五十三万円でした。次が単純作業百六十二人、事務管理の順となっています。これにより九月からの累計は、就業延べ人員四千二百五十人、配分金一千三百二十一万円になりました。みなさんのご協力に感謝申し上げます。

畳を日光に当てよう

春の大掃除

今年も春の大掃除の時期がやってきました。ふだん目の届かない場所は、特にきれいにし、健康で明るい生活を心がけましょう。畳の裏側、床下、家具の物陰など、害虫の発生しやすい場所は、念入りに掃除する必要があります。

都合で大掃除ができない家庭もあるでしょうが、移動できる畳だけでも害虫の発生を予防するため、日光消毒をしましょう。

大掃除の指定日には、町内に薬剤「スミチオン粉剤」と散布器を無償で貸し出します。衛生協力会長さんまたは組長さんにお問い合わせください。床下やお勝手などの不潔なところを中心に消毒してください。また指定日には、市防疫員が薬害事故防止のために町内を巡視指導していますから、ご相談ください。

□日程

3月23日(火)・24日(水)・25日(木)＝芳賀地区、上川淵地区（団地を除く）下川淵地区

3月27日(土)・28日(日)・29日(月)・30日(火)・31日(水)、4月1日(木)＝桂萱地区

4月3日(土)・4日(日)・5日(月)＝城南地区

4月7日(水)・8日(木)・9日(金)＝永明地区

4月11日(日)・12日(月)・13日(火)＝南橋地区（北代田町、上小出町、下小出町を除く）

4月15日(木)・16日(金)・17日(土)・18日(日)＝北代田町、上小出町、下小出町、総社地区

4月20日(火)・21日(水)・22日(木)＝東地区

4月24日(土)・25日(日)・26日(月)＝清里地区、元総社地区

4月28日(水)・29日(木)（天皇誕生日）**30日(金)**＝敷島町、岩神町一・二・三・四丁目、緑が丘町、昭和町一・二・三丁目、平和町一・二丁目、国領町一・二丁目、住吉町一・二丁目

5月1日(土)・2日(日)・3日(月)（憲法記念日）＝本町一・二・三丁目、表町一・二丁目、千代田町一・二・三・四・五丁目、大手町一・二・三丁目、紅雲町一・二丁目

5月5日(水)（子供の日）**・6日(木)・7日(金)**＝若宮町一・二・三・四丁目、城東町一・二・三・四・五丁目、日吉町一・二・三・四丁目

5月9日(日)・10日(月)・11日(火)＝南町一・二丁目、六供町、六供町生川、三河町一・二丁目、朝日町一・二・三・四丁目

5月13日(木)・14日(金)・15日(土)・16日(日)＝南町三・四丁目、文京町一・二・三・四丁目、天川原町、天川町

5月18日(火)・19日(水)・20日(木)＝広瀬団地、山王団地、朝倉団地

ふんだんに採光、不思議な空間

光　庭

市民課窓口や福祉事務所を訪れるみなさんから「わあー、すてき！」などと感嘆の声が聞かれるのが、庁舎でも特にユニークな光庭と呼ばれる場所です。地下1階や、床面積が大きく奥深い1・2階に、文字どおり自然光を採り入れるために設けられたガラス張りの庭園です。地階から見ると、光庭地面は開放された南側に向かう緩やかなスロープを描いてせり上っています。植栽は、歩道沿いの植え込みにつながり、光庭と外部環境との一体化が図られています。

南の街路からのぞくと、ガラスどうしが反射し合って、光庭内部は不思議な空間に見えます。省エネのため、熱の通過を防ぐ熱反射ガラスが使ってあります。

新庁舎 ⑬

老人福祉センター しきしま ☎(33)2121

クラブ活動 会員を募集

老人福祉センターでは、お年寄りのみなさんの趣味を広げ、健康増進を図っていただくため、各種クラブ活動を推進しています。

その会員を次のとおり募集します。

日程＝表のとおり

時間＝午前10時30分～午後2時30分

定員＝二十人（大正琴、社交ダンスは四十人）

参加費＝無料（材料費、センター使用料は各自負担）

申し込み＝3月23日(火)、午前10時から直接または電話で

○…申し込んだかたは、4月7日(水)午前11時から、公民館運営審議会委員・大崎福寿さんの「クラブ活動について」と題する講演がありますのでご出席ください。

クラブ名	日程 4月	5月	6月	7月	8月	9月	曜日	持参するもの	材料費（一回につき）
紙人形	16日	14・28日	11・25日	16日	13・27日	10・24日	金	はさみ、もの差し、黒糸、筆記用具	千円
書道	15日	13・27日	10・24日	15日	12・26日	9・23日	木	すずり、墨汁、太筆、文鎮	千円（半紙は各自のものをお使いします）
手編み	13日	11・25日	8・22日	13日	10・24日	14・28日	火	かぎばり、棒ばり	千円
リボンフラワー	14日	12・26日	9・23日	14日	11・25日	8・22日	水	はさみ、ガーゼのハンカチ	千円
民謡	16日	7・21日	11・25日	16日	6・20日	3・17日	金	筆記用具	
俳句	17日	1・15日	5・19日	17日	7・21日	4・18日	土	筆記用具	
陶芸	8・22日	6・20日	3・17日	1・15日	5・19日	2・16日	木	タオル一枚、前掛	千円
踊り	17日	1・15日	5・19日	17日	7・21日	4・18日	土		
社交ダンス（A）	11日	2・16日	6・20日	11日	1・15日	5・19日	日		
社交ダンス（B）	25日	9・23日	13・27日	25日	8・22日	12・26日	日		
歌謡曲	24日	8・22日	12・26日	24日	14・28日	11・25日	土		
大正琴（A）	14日	5・19日	2・16日	14日	4・18日	1・22日	水	筆記具、しまは無料で貸し出します	
大正琴（B）	28日	12・26日	9・23日	28日	11・25日	8・29日	水	大正琴ごちのかたはぜひお持ち持参ください	
七宝焼	23日	7・21日	4・18日	9日	6・20日	3・17日	金	筆記用具、ガーゼ、エプロン	千円
ボールペルト	15日	6・20日	10・24日	15日	5・19日	9・23日	木		

スポーツ保険に加入しよう

安心してスポーツを―。最近は、職場や地域でスポーツを楽しむかたが増えてきました。それに伴い、事故による障害なども増加しています。本格的なスポーツシーズンを前に、万一に備えて、保険に加入してはいかがでしょう。

ファイト！　敷島河川緑地で

被害者のために　スポーツ安全協会傷害保険

この保険は、学校や企業のクラブ、一般のスポーツ同好会、ママさんバレーなどのみなさんがスポーツ等の活動を行っている最中に偶然の事故で被った傷害、後遺傷害、死亡に支払われるものです。

五十六年度の本市の加入状況を見ますと、人口に対する加入者の割合が五・六％と県内十一市の中でも下から三番めの低い数字です。できるだけ多くのかたに入っていただいて、安心して明るくスポーツを楽しめるようにしたいものですね。

対象＝十人以上のスポーツ団体および社会教育団体

保険料・保険金額＝別表のとおり、目的、活動、種目によって区分

保険期間＝4月1日午前0時～翌年3月31日午後12時。中途加入の場合は、加入手続きを完了した日の翌日午前0時からその年度の3月31日午後12時まで。

申し込み＝保健体育課にある申込書で

□スポーツ安全協会傷害保険

区分		保険料（年間）	保険金額 死亡・後遺傷害	入院日額	通院日額
第1種	A	340円	1,200万円	1,500円	1,000円
	B	400円			
	C	680円			
第2種	A	9,600円			
	B	3,200円			
	C	1,600円			

加害者のために　スポーツ賠償責任保険

最近の傾向として、スポーツ活動中の事故に対して、負傷者の側から損害賠償の請求が行われたり、なかには訴訟になる例も見られるようになりました。

具体的には、水泳教室などで、指導監督が不十分で子供が水死したため指導者が損害賠償責任を負う場合。また、野球練習中誤ってバットで第三者に傷害を与えたため、プレーヤーが損害賠償責任を負う場合などです。

このような場合に、その当時者の法律上の損害賠償を経済的に援助するのがスポーツ賠償責任保険制度です。

対象＝スポーツ安全協会傷害保険に加入している人、一人でも加入できます。

保険料・保険金＝別表のとおり

保険期間＝4月1日～翌年4月1日午後4時、4月1日以降に申し込む場合は、加入手続き完了の翌日から翌年4月1日午後4時まで

申し込み＝保健体育課にある加入依頼書で

○…詳しいことは保健体育課（☎内線4031・4032）にお問い合わせください。

□スポーツ賠償責任保険

加入手続きの日	保険料（年間1人）	保険金の限度額
3月1日(月)～3月30日(火)	320円	一事故 3,000万円（免責5万円）
3月31日(水)～4月29日(木)		
4月30日(金)～5月30日(日)	290円	
5月31日(月)～6月29日(火)	270円	
6月30日(水)～7月30日(金)	250円	

利用区分に合わせてご利用を

市民体育館は、市民のみなさんが気軽に利用できるように週間利用区分を設けております。四月一日から利用区分が別表のとおりになります。

個人使用料（午前・午後・夜間に区分）＝一般百円、中学生以下五十円、超過一時間当たり一般四十円、中学生以下二十円

注意＝①体育館の利用状況により、その利用を制限したり、利用許可をしないことがあります②大会や強化練習などにより個人利用を変更する場合があります③占有利用の中し込みがないときは、個人利用に変わることもあります④個人利用については、事前に利用の可否を確認してください。

市民体育館利用区分表

区分	主競技場（卓球・バドミントン・バレーボールなど）			副競技場（卓球・バドミントン・バスケット・バレーなど）			柔道場（柔道・合気道・少林寺拳法など）			剣道場（剣道・ダンス・空手など）			弓道場（弓道・アーチェリー）		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
月	（休館日）														
火	（卓球・バドなど）		占有利用			（バレー・バスケ）	（柔道）			（剣道）		占有利用	（弓道）		
水	（卓球・バド）			占有利用		（フェン）	（合気道）						（弓道）		占有利用
木	（卓球・バドなど）		占有利用			（バレー・バスケ）	（柔道）			（空手）		占有利用	（弓道）		
金	（卓球・バド）						（少林寺拳法）			（剣道）		占有利用	（弓道）		占有利用
土	（卓球・バドなど）		（卓球・バド）	（バレー・バスケ）			占有利用		（柔道）	占有利用			（弓道）		占有利用
日(祝) 第1日曜	占有利用														
日(祝) 第2～5日曜	占有利用			占有利用			占有利用			占有利用			占有利用		

1．時間は午前が9時～正午、午後が13時～17時、夜間18時～21時です。
2．　　は個人利用です。ただし、（　　）の場合はその種目の個人利用になります。
3．火曜と木曜の夜間の個人利用は、短大授業と併用になります。

なぎなた教室

期日＝4月5日(月)から28日(水)までの毎週月・水曜日、合計八回、月曜日午後4時～6時、水曜日午後2時～4時

会場＝前橋剛剣会館（西片貝町五丁目、児童文化センター前）

対象＝学生、一般、初心者歓迎

参加費＝千円、当日会場で納入

服装＝運動しやすい服装

その他＝なぎなたは貸します

申し込み＝初日に会場へ

問い合わせ＝剣道連盟前橋支部なぎなた部事務局（阿部喜恵子さんかた☎㊸4160）または保健体育課（☎内線4032）

ソフトボール　公認審判員認定会

公認審判員の認定講習会と資格認定試験を実施します。

日時＝4月4日(日)午前8時～午後四時、受付午前7時30分

会場＝第七中学校

対象＝市内在住者二十人

内容＝午前は学科、午後は実技、当日は運動のできる服装で

参加費＝二千円、当日会場で納入

申し込み＝3月29日(月)までに保健体育課（☎内線4032）へ

町の話題

敷島公園　〝お艶が岩〟に伝説の碑

敷島公園の名所「お艶（えん）が岩」のそばに、このほど伝説を刻んだ碑が除幕されました。

お艶が岩は、公園の中ほど、ボート場の西の池の中にある、悲しい伝説に包まれた自然の岩。岩のほとりには、伝説の主人公お艶を供養するために、昭和四十三年、同公園愛護会が建てた「お艶観音」もあります。

――大阪夏の陣で自刃したことになっている淀君が、実はひそかに総社城主秋元長朝に伴われてこの地に来た。しかし、悲しみに耐えられず、この岩の上から利根の流れに身を投げて果てた……。

石碑は、公園を訪れるみなさんに、この伝説をよく知ってもらおうと、市観光協会と敷島公園観光連盟が共同で建てたものです。

悲しい伝説を語る石碑

美容と健康に　トレーニング講習会

家庭婦人のための温水プール・トレーニングセンターの催しです。運動不足の解消、美容と健康のためふるってご参加ください。

コース・期間＝〈月・木コース〉4月5日(月)～6月14日(月)、〈水・金コース〉4月7日(水)～6月11日(金)、いずれも週二回合計十九回

時間＝午前10時～正午

会場＝温水プール・トレーニングセンター

対象＝家庭婦人

定員＝各コース、先着四十五人

のびのびと胸張って　昨年の講習会

参加費＝千九百円

講師＝温水プール・トレーニングセンター専任指導員

内容＝〈一日め〉体力測定〈二日め以降〉女子一般コースのプログラムを中心としたマット運動、柔軟体操

申し込み＝3月20日(土)、午前10時～午後5時、直接温水プール・トレーニングセンターへ

問い合わせ＝同センター（☎㉝1496）

五十七年度水泳講習会の募集受付のときにお配りした「受付書(控え)」の中で、温水プール・トレーニングセンターの電話番号が一部間違っていました。センターの電話番号は㉝1496です。たいへんご迷惑をおかけしました。

もれなく受けましょう

ポリオ予防接種

□対象
＜一回め＞接種当日生後三か月から四十八か月までの乳幼児で、初めて投与を受ける子供＜二回め＞前記年齢内ですでに一回投与を受けている子供

□接種の受け方と注意
①予防接種手帳の該当する問診票に所要事項を記入し、切り離して、母子健康手帳といっしょに持参してください。（昼の体温を忘れずに）②当日は、医師が子供の健康状態を尋ねますから、責任をもって答えられる人が付き添ってきてください。

□接種を受けられない人
①対象年齢外の人②下痢をしている人③予防接種手帳に記載されている禁忌に該当する人

□接種後の注意事項
①接種後三十分ぐらいは飲食をさせないでください。②接種後約二週間は、抜歯、へんとう摘出等の手術は避けてください。③接種後一か月以内は、他の予防接種は受けられません。④入浴は差し支えありません。

こんなに増えたわ！　母子健康相談

昭和57年度上半期 急性灰白髄炎（ポリオ）予防接種日程表

月日	会場	対象区域
4月5日(月)	予防接種センター	城南小、中川小通学区域
	母子健康センター	城南地区
4月6日(火)	予防接種センター	桃井小、中央小、永明小通学区域
	駒形会議所	駒形小通学区域
4月7日(水)	予防接種センター	城東小、桃瀬小通学区域
	芳賀公民館	芳賀地区
4月8日(木)	予防接種センター	下川淵地区、天川小、朝倉小通学区域
	南橋公民館	南橋地区
4月12日(月)	予防接種センター	広瀬団地地域
	総社公民館	総社、清里地区
4月13日(火)	予防接種センター	上川淵地区、岩神小、敷島小通学区域
	元総社公民館	元総社地区
4月14日(水)	予防接種センター	桂萱地区、若宮小通学区域
	東公民館	東地区
4月26日(月)	予防接種センター	全市域
4月27日(火)	予防接種センター	全市域
4月28日(木)	予防接種センター	全市域

受付時間は、午後2時から2時50分まで

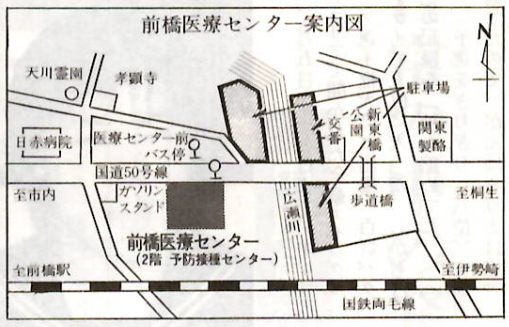

健康手帳

子供の精神衛生

子供の精神衛生には二つのことが考えられます。一つには、子供の心の働きを健康に発達させること、つまり知的・情緒・意欲の面でバランスのとれた子供に育てる方法。もう一つには、子供が社会生活あるいは子供自身の自己表現の中で、好ましくない行動をより好ましい行動に変えて行くことです。また、子供は生まれたときから身心ともに急速な成長をしています。この成長発達をより健康で好ましいものにすることも精神衛生に与えられた一つの課題です。

子供に問題行動などがあった場合に、親の「過保護」「押しつけ」「放任」が原因として採り上げられることがあります。このように原因を探ることも大切なことですが、その子供の問題がどのような場面で発生し、どのように経過しているかを理解し、問題解決の糸口にすることがより大切です。

Aという子供の問題やその原因は、Bという子供にも当てはまるとはいえません。前述したように、子供はその成長の段階で問題を考えなければなりません。もし子供に何か問題があるときは、なるべく早く医師や心理学、教育学の専門家に相談することが必要です。子供の問題も早期発見、早期解決が大切です。（前橋市医師会）

不用犬の引き取り

捨て犬の野犬化による、人や農作物の被害を防ぐため、報償金を支給し不用犬の引き取りを行っています。

なんらかの事情で犬を飼えなくなった人は、住所、氏名、犬の種類、性別、生年月日、呼び名、体格を紙に書いて、印鑑を持参のうえ最寄りの会場へ犬を連れて来てください。

□報償金の支給額
成犬（生後九十一日以上）＝一頭当たり五百円
子犬（生後九十一日未満）＝一頭当たり三百円

□日程
3月29日(月)＝＜午前9時30分～10時30分＞城南支所、上川淵公民館＜午前11時～12時＞桂萱公民館、東公民館＜午後2時～3時＞前橋保健所、元総社公民館

相談と検診

□母子健康相談（前＝午前10時～11時30分、後＝午後1時～3時）
4月2日(金)後＝前橋医療センター
4月5日(月)前＝南町四丁目公民館、後＝中石倉公民館、若宮町二丁目公民館
4月7日(水)後＝清里公民館
4月12日(月)前・後＝芳賀公民館、桂萱公民館、南橋公民館、後＝上川淵公民館、永明公民館
4月14日(水)後＝中央公民館
午後だけの会場は午後1時30分から

□母親学級
4月7日・14日・21日・28日(水)＝市職員研修会館、午後1時30分～午後4時
四日間で一課程修了となります。当日母子健康手帳、筆記用具を持参してください。自家用車でご来場のかたは市役所駐車場をご利用ください。

□保健所の母親学級
前期（妊娠七か月ごろまで）
4月6日(火)＝午後1時～4時
4月13日(火)＝午前10時～午後2時30分
後期（妊娠七か月ごろから）
4月20日(火)＝午後1時～4時
4月27日(火)＝午前10時～午後2時30分
前・後期四日間で一課程修了となります。当日母子健康手帳、筆記用具を持参してください。自家用車でご来場のかたは市役所駐車場をご利用ください。

□保健所の母親学級
前期（妊娠七か月ごろまで）
4月6日(火)＝午後1時～4時
4月13日(火)＝午前10時～午後2時30分
後期（妊娠七か月ごろから）
4月20日(火)＝午後1時～4時
4月27日(火)＝午前10時～午後2時30分
前・後期四日間で一課程修了となります。当日母子健康手帳、筆記用具を持参してください。自家用車でご来場のかたは市役所駐車場をご利用ください。

□母子健康相談（前＝午前10時～11時30分、後＝午後1時～3時）
4月2日(金)後＝前橋医療センター
4月5日(月)前＝南町四丁目公民館、後＝中石倉公民館、若宮町二丁目公民館
4月7日(水)後＝清里公民館
4月12日(月)前・後＝芳賀公民館、桂萱公民館、南橋公民館、後＝上川淵公民館、永明公民館
4月14日(水)後＝中央公民館
午後だけの会場は午後1時30分から

□母親学級
4月7日・14日・21日・28日(水)＝市職員研修会館、午後1時30分～午後4時
四日間で一課程修了となります。当日母子健康手帳、筆記用具を持参してください。自家用車でご来場のかたは市役所駐車場をご利用ください。

□保健所の母親学級
前期（妊娠七か月ごろまで）
4月6日(火)＝午後1時～4時
4月13日(火)＝午前10時～午後2時30分
後期（妊娠七か月ごろから）
4月20日(火)＝午後1時～4時
4月27日(火)＝午前10時～午後2時30分
前・後期

あたたかいこころ

□**現金七千七百二十二円**＝匿名のかたから、社会福祉のために。
□**現金千円**＝緑が丘町のかたから、社会福祉のために。
□**現金三千円**＝敷島町の一主婦のかたから、児童福祉施設へ。
□**フィールドアスレチック六基**＝東京電力㈱群馬支店伊勢崎営業所（小宮秀雄所長）から、山王小学校へ。
□**屋外掲示板一基**＝上佐鳥町・篠崎喜久夫さんから、春日中学校へ。
□**竹ぼうき十本**＝西大室町・根岸巌さんから、大室小学校へ。
□**成鶏六羽**＝東大室町・青木清さんから、大室小学校へ。
□**図書百十三冊**＝総社町植野・高橋岩男さんから、勝山小学校へ。
□**図書百四冊**＝城東町三丁目・角田勝蔵さんから、中川小学校へ。
□**遊具「谷川渡り」一基**＝荒子町・㈱山居建設（山田勇社長）から、荒子小学校へ。
□**書籍「光への挑戦」二十一冊**＝中央ライオンズクラブ（角田房男会長）から、市立各中学校へ。
□**現金千二百円、タオル四百五十本、石けん六百四十二個、手ぬぐい百八本など**＝文京町二丁目・天川原町婦人会（鈴木ツル子代表）から、赤城野荘へ。
□**現金三千円**＝匿名のかたから、福祉事務所あてに。
□**アメリカ芝そうり十足**＝六供町・加藤君衛さんから、前橋老人ホームへ。
□**乾電池四十個（簡易型火災警報器用）**＝サンシン防災株式会社から、独り暮らし老人家庭へ。
□**現金五万円**＝上新田町・堤公一さんから、老人福祉のために。
□**現金四千円**＝前橋親睦会から、社会福祉のために。

前橋けいりん

4月2日㈮・3日㈯・4日㈰・9日㈮・10日㈯・11日㈰に開催します。

○…当日は競輪場付近の交通混雑が予想されますので、市民のみなさんのご協力をお願いします。

新入社員研修会

日程・テーマ・講師・時間
3月29日㈪＝「やさしい経済知識と前橋の商業、商店経営の基礎知識」、市商政課長・田中実さん、午前10時～正午。「接客・電話の応対」、中小企業診断士・川上嘉則さん、午後1時～4時30分
3月30日㈫＝「包装技術とPOP広告の基本技法」、川上嘉則さん午前10時～午後4時30分、お店の包装紙、空き箱、ひも、リボン、テープ、ハサミ、のり、水引、筒、マジックなどを持参
対象＝市内小売店の新入社員
会場＝商工会議所
定員＝五十人
参加費＝二千円（教材費、昼食代）
申し込み＝参加申込書に参加費を添えて、商政課（☎内線3602）または商工会議所（☎㉞5111）へ。

花共進会と品評会

期日＝3月23日㈫・24日㈬
場所＝市役所一階市民ロビー
出品数＝菊、バラ、鉢物、枝物、サボテンなど四百点

県・市国体事務局による、市民花いっぱい運動として「花の相談コーナー」も開きます。即売も行う予定です。

青年が見た中国

青年洋上大学に、昨年十月十六日から二十九日まで、前橋から二十人の若者たちが団員として参加し、中国の教育や産業、文化に接してきました。

そのときに撮った写真をもとに、パネルにして中央公民館のロビーで展示します。前橋市在住の団員、記者の見た、活力ある中国の人々や風景に触れられます。どうぞお出かけください。

期日＝3月23日㈫～3月31日㈬

あなたの体力年齢は

市体育振興公社では、市民のみなさんの体力年齢を、いつでも市民体育館で測定、指導します。

○…詳しいことは、市民体育館内市体育振興公社（☎㊺0900）にお問い合わせください。

地区朝市

3月28日㈰＝朝6時30分～8時

30分、立川町通り。朝市開催時間中は、弁天通り駐車場を無料で開放します。

ボート場オープン

緑の木々に囲まれた敷島公園のボート場が開場しました。ご利用ください。

期間＝11月15日㈪まで
時間＝午前9時～午後5時（6月10日から9月10日までは、午後9時まで開場）
料金＝三十分当たり、オール式ボート百円、ペダル式ボート三百円

利用券はボート場南側の休憩所売店で販売しています。

新前橋駅前区画整理登記完了

前橋都市計画都市改造新前橋駅前土地区画整理事業の換地処分による登記は、五十七年二月二十二日に前橋地方法務局から、完了した旨の通知がありました。

本事業施行地区内の土地に関する登記停止は、解除になりました。ご協力ありがとうございました。

転居届は郵便局へも

三、四月は、学校の卒業や入学、会社などの就職や転勤のシーズンです。重要な郵便物の出回る時期でもあります。転居したときは、郵便局にも転居届をお願いします。

転居届の用紙は、郵便局のほか市役所市民課窓口にもあります。

また、新住所、旧住所、転居者の氏名、世帯の全部か一部かの別、転居年月日をハガキに書いて、投かんしてもけっこうです。

出された転居届により、一年間旧住所あての郵便物を、新住所へ転送します。小包・書留郵便物の転送は、転送料が必要になりますから、友人など主な通信先へは、早めに新住所を連絡してください。

相談

◆　◆

□**心配ごと相談**
3月19日㈮＝市母子福祉センター、桂萱公民館
3月23日㈫＝ショッピングデパートニチイ六階
3月26日㈮＝市母子福祉センター、元総社公民館
4月1日㈭＝前三百貨店六階

いずれも午後1時～4時

心配ごとをかかえてお悩みのかたはお気軽にご利用ください。

□**婦人悩みごと相談**　土・日曜、休日を除く毎日午前9時～午後4時、市役所一階福祉事務所15番窓口。電話相談（☎内線3147）

□**幼児の教育相談**　3月27日㈯、午後1時～3時、若宮幼稚園。三歳から六歳までの、心や体に障害がある幼児をもち、悩んでいるかたはご利用ください。

□**人権相談**　4月2日㈮、午後1時～4時、前橋西武七階。相談内容は人権・身の上相談、登記、戸籍、国籍、供託などです。

□**無料法律相談**　毎週土曜日、午後1時から（受付午後0時30分から）先着十二人、中央公民館。相談内容は不動産、相続、離婚、交通事故などの相談。

ふれあいひろば㉚

海外遠征で好成績

桜井　千穂さん
（元総社中1年）
元総社町593－19

二月五日から七日まで、オーストラリアで開かれた全豪エイジグループ選手権大会に出場、百㍍バタフライで三位に入った。しかも自己の記録を二秒も縮めてだ。

「予選をぎりぎり（八位）で通過したので、がんばろうとは思っていましたが、緊張はしませんでした」

もちろん初めての海外遠征。全国から選ばれた十七人の中学生の一人として参加した。

「向こうの人たち、みんな親切でした。きれいな海も印象に残っています」

水泳を始めたのは、小学一年のとき。肥満を防止するためだった。市の温水プールへ通った後、高崎市にある群馬スイミングスクールへ。最初「水が怖かった」千穂さんも、やがて泳ぐのが楽しくなって、ぐんぐん上達していった。

五年生で早くも全国レベルの大会に参加、六年生のときに出場した市、県の大会では、いずれも大会新記録で優勝した。中学校へ入ってからも、泳ぐ度に自己の記録を更新。百㍍バタフライで、一年生の彼女が市、県の大会を制し、全国大会でも五位に入賞した。

練習は厳しい。水曜日を除く毎日、夕方から二時間半ほど泳ぐ。加えて火、木、土曜日には、登校前の朝練習がある。五時に起床、お父さんの運転する車でプールへ向かう。朝練習のある日は、実に七千㍍も泳いでいる。

水泳を続けてよかったことは？

「学校以外の友達が増えたこと、いろんな所へ行けることかな」

まだ、中学一年生。将来性はじゅうぶん。日本水泳界の若いホープ、千穂さんに寄せる周囲の期待は大きい。

「今年は、中学新記録をねらっています。そして、なんといってもロサンゼルスオリンピック（一九八四年）出場が目標です」

新・まえばし風土記 ＞22＜

新天地、八王子での再起
―下村善太郎（三）―

その固い決意を知った義兄は、善太郎に八王子行きを勧め、一通の紹介状を書いてくれた。

間もなく善太郎家族は、まだ見たこともない八王子へ向け、故郷前橋を後にした。嘉永三年九月十八日早朝、善太郎二十四歳、せい二十三歳、ちか四歳だった。

熊谷まで同行する番頭が背負った風呂敷包みは、祖母きせが買ってくれた夜具ぶとんである。洗いざらい集めた一家の有り金は、総額六両二分と四百文。心細い限りの出発だったが、そのときの家計簿「道中記」は、克明に支出状況を示している。

一行は、境を経て、平塚で利根を渡り、籠原で昼食、熊谷に宿をとり、東松山経由で十九日の夕方、八王子の糸屋源兵衛の家に着いた。

義兄が紹介した源兵衛は、時沢（富士見村時沢）の出身の人。昔、せいの叔父が世話をしたことがあり、今では八王子屈指の豪商になっていた。

家を探している間、善太郎は宿屋に泊り、せいは源兵衛宅の家事を手伝ったりして世話になった。やがて、みつけた家は、百軒長屋の、八畳一間と小さな台所の付いたもので、ここが、善太郎一家の新天地八王子の住み家となったのである。畳を買い、なべかまなどの世帯道具一式をそろえたときには、一家の持ち金はやっと五貫何がしとなっていた。

善太郎は、源兵衛に習って熨斗糸（のしいと）を買う仕事を始めることにした。しかし、なんとしても資本となる金がない。せいは、持参したつむぎの着物を三、四枚、源兵衛宅に質入れし、三両の金にして善太郎の資金にした。

熨斗糸というのは、繭から糸をとる座繰りの際にできる屑糸で、太織りの材料になるものだ。一口に「熨斗買い」といえば、最も零細な糸商人のことを指していた。

善太郎は必死に働いた。

朝は暗いうちから大きな風呂敷を背負って家を出た。利益の薄い商いは、扱う量で勝負するよりほかはない。恵まれた体力があった。どん底から立ち上がった者の根性があった。そして今、心を同じくする妻がいた。

実際、せいもがんばった。そこらじゅうから針仕事をみつけてきて、忙しいときは夜もほとんど寝ずだった。少しでもひまなときには、自分もわらじをはき、棒ばかりを腰に指して、熨斗糸買に出かけていった。

仕事はあった。

働く限りにおいて、たとえ少しずつでも確実に利益は上がっていた。

翌年三月、善太郎は前橋へ帰って、八王子の近況報告をした。借金のいいわけもした。そして、祖母きせを八王子へ連れてきた。それらはいずれも、去年からの再出発に、一つの自信を得た表れにほかならない。

きせは失明していて、便所へも一人で行けなかった。十二時ごろまで夜なべするせいの仕事場でもある八畳の間は、ますます狭かった。しかし、彼らはよく祖母の世話をした。その面倒みのよさが、彼の資金繰りを容易にする結果になった。

嘉永六年黒船来航の図